平成 26 年度北海道大学公共政策大学院との 包括的連携協定事業計画



平成26年6月 芽 室 町 議 会

平成 25 年度連携協定事業実績

開催日	内 容	講師等
平成 25 年 6 月 5 日	・平成 25 年 6 月 5 日 議長・事務局長が 北大訪問(山崎院長・石井吉春教授)	
平成 25 年 6 月 28 日	・平成 25 年 6 月 28 日 H0PS・芽室議会研修会(北大・札幌市)	「公有財産マネジメント」 石井吉春教授 「議会基本条例後の運営」 生沼裕教授
平成 25 年 8 月 21~22 日	・平成 25 年 8 月 21~22 日 北大公共政策 大学院主催「議会サマースクール」に 8 人参 加予定 (北大・札幌市)	
平成 25 年 9 月 2~16 日	・北大公共政策大学院主2人をインターンシップ受入予定(芽室町議会事務局・役場) ・石井吉春教授受入お礼のため来庁	
平成 25 年 11 月 21 日	・「公共財産マネジメント」等について石井吉 春教授が本町を調査予定	
平成 25 年 12 月 1 日	・「公共財産マネジメントセミナー」を開催 (芽室町ふれあい交流館)	「議会からの公共施設マネジメントの方策とは」 石井吉春教授 「公共施設マネジメント導入 の現状と課題」 土肥千絵氏(株ファインコラボレート研究所主任研究員) 「上下水道の維持更新」 遠藤誠作氏(総務省地方公営 企業経営アドバイザー)

平成 26 年度包括的連携事業計画

- 1 甲の教員、大学院生等と乙の議員、職員等による共同調査、研究
- 2 甲による乙の議員、職員、住民等を対象とした学習機会の提供
- 3 乙の公の施設における甲の大学院生等を対象とした研修機会の提供
- 4 乙が実施する事業への甲の大学院生等の参画
- 5 甲の教職員と乙の議員、職員等との交流、研修
- 6 その他、甲乙で合意した分野における活動

1 甲の教員、大学院生等と乙の議員、職員等による共同調査、研究

分 番 事業名 連携・協力内容	内容等
類事業名連携・協力内容議会におけるICTの推進を目指し、「開かれた議会」「議会への参加」など町民と議会をつなぐための議会情報のあり方を共同研究する。※ICT (Information and CommunicationTechnology)は、多くの場合「情報通信技術」と和訳され、IT は、多くの場合「情報通信技術」と和訳され、IT (Information Technology)の「情報」に加えて「コミュニケーション」(共同)性が具体的に表現されている点に特徴がある。ネットワーク通信による情報・知識の共有が念頭に置かれた表現である。※CMS・請	内容等 議会 で 情報を 登

		H25施行を目指している芽室	
(0)	議会改革・活性	町議会基本条例案に対し、大	・教授・院生からの意見聴取
(2)	化への提案	学院としてのコメントを発し	等(H26年9月)
		原案策定の参考とする。	

2 甲による乙の議員、職員、住民等を対象とした学習機会の提供

分類	番号	事業名	連携・協力内容	内容等
2	(1)	政策研修会・講 演会の開催	各常任委員会での事務調査 内容(政策・施策・事務事業) について、専門分野の教員を 講師とした研修会・講演会を 開催し、ポイント等のアドバ イスを仰ぐ(住民公開を基本 とする)。	・政策討論会や政策形成・立 案化 (H26 年 8 月)
	(2)	専門的知見の 活用	専門的知見として活用 (地方 自治法 100 条の 2) する。	・所管事務調査へのアドバ イス (経済常任委員 H26.5.7) (総務常任委員会 H26.5.28)

3 乙の公の施設における甲の大学院生等を対象とした研修機会の提供

分類	番号	事業名	連携・協力内容	内容等
3	(1)	大学院生イン ターンシップ の受入の検討	議会事務局でのインターン シップ受入を実施する。	・議会事務に関してインタ ーンシップ生を受け入れる。

4 乙が実施する事業への甲の大学院生等の参画

分類	番号	事業名	連携・協力内容	内容等
4	(1)	大学院生によ る政策形成の 協力・アドバイ ス	各常任委員会への政策形成 及び条例提案(改正)・予算化 (修正案)の手法の協力アド バイス	・院生の修論・研究との連携 (H26 年 8 月)

5 甲の教職員と乙の議員、職員等との交流、研修

分類	番号	事業名	連携・協力内容	内容等
_	(1)	講演会・研究会 の情報提供・参 加	北大公共政策大学院が関わる講演会・研究会・研修会等 の情報提供と参加推進	・リーフレット等の提供・情報提供と参加
5	(2)	情報誌の相互 送付交流	情報誌の相互の送付による 交流(HOPS・議会だより等)	・議会広報の送付・大学情報誌 (HOPS) の提供・HP のリンク。
	(3)	議会図書室への協力	地方自治・地方政策関連の図書・情報誌の提供	・教授執筆著書の拝受 ・大学院教授の使用済本提 供
	(4)	北大公共政策 大学院での政 策研修	北海道町村議長会研修(札 幌)に併せ、大学で政策研修 会を開催する。	・大学院で基調講演を企画 し参加(政策研修 H26.7.3) (テーマ未定)

6 その他、甲乙で合意した分野における活動

分	番	事業名	連携・協力内容	内容等
類	号	争耒石	理携・協力内谷	四台寺
6	(1)	その他		

包括的連携協定の経過・事業実績等

 $(H26.5.1 \sim H27.4.30)$

- ■目的:町民を代表し調整の意思決定等を行う町議会と、学術の中心として知的資源が集積する大学院が相互に協力することにより、多様な地域課題に適切に対応するとともに、魅力ある地域づくりの推進に資する。
- ■趣旨:地方議会と大学院の連携協定は、教授が専門知識を講義、議員の相談・指導に応じるなど議会運営に生かす取り組み。院生が政策提言し若い感性を改革につなげる。
- ■事業:政策形成及び調査に関すること・議員研修会講師・教育・研究環境の充実に関すること・学生と議会との交流会 重要課題の調査研究・研修会 学生模擬議会 政策提案・議会サマースクールの町内開催の検討など。
- ■効果: 町議会は教授陣の専門知識や院生の感性を吸収し、大学院側は実際の議会を院生に学ばせる相乗効果が期待される。
- ・常任委員会での専門的知見の活用
- ・協定を機に町民が議会を注目するようになる。
- ・議会活性化につながる等。
- ■期間:1年間。特段の意思表示がない場合は更に1年間更新するものとし、その後も同様。
- ■事例:全国的には山梨学院大学と昭和町議会、埼玉大学とさいたま市議会、福島大学と 福島県会津美里町議会などがある。昭和町議会は、議会改革に成果を挙げている。
- ■手続き:同大学と協定内容及び協定案調整・包括的連携協定式を挙行し記念講演を行う。

■経過

- ・平成 24 年 1 月 24 日 北海道大学公共政策大学院 山崎幹根教授を招いた議員会主催 研修会開催の際、打診。
- ・平成24年3月21日 同大学院院長 宮脇淳教授から連絡
- ・平成24年3月22日 第15回正副議長・議運正副委員長会議に報告・協議
- ・平成24年3月26日 第9回議会運営委員会に報告・協議
- ・平成24年4月2日第6回議員協議会で概要説明
- ・平成24年4月12日 第11回議会運営委員会で協定案説明
- ・平成24年4月23日 第7回議員協議会で協定案説明・決定
- ・平成24年4月26日 北大大学院教授会で正式決定
- ・平成24年5月 1日 第12回議会運営委員会で最終決定
- ・平成24年5月11日 第8回議員協議会で決定報告
- · 平成 24 年 5 月 7 日 広瀬議長訪大、挨拶

- ・平成24年6月 6日 調印式及び宮脇院長の記念講演(議場)
- ·平成24年6月30日 H24協定事業案を決定

■事業実績

- ・平成 24 年 8 月 2~3 日 北大公共政策大学院主催「地方議会サマースクール」に 6 人参加 (北大・札幌市)
- ・平成 24 年 12 月 6 日 議員研修会「議会の ICT 化戦略を考える」若生幸也専任講師
- ・平成 24 年 12 月 15 日 北大院生協議会主催シンポジウム「自治体議会の議員定数・報酬はどうあるべきか」をテーマに芽室町議会について調査・研究・発表(北大:札幌市)
- ・平成24年12月15日 同シンポジウムに広瀬議長がパネリストとして登壇
- ・平成 25 年 3 月 15 日 議員会研修会で「自治体議会の議員定数・報酬はどうあるべきか」 「議会の ICT 化戦略を考える」生沼裕教授、若生幸也専任講師、丸修平・西山徹院生講 師
- ・平成 25 年 3 月 31 日 H25 事業計画策定
- ・平成25年6月5日 議長・事務局長が北大訪問(山崎院長・石井吉春教授)
- ・平成 25 年 6 月 28 日 HOPS・芽室議会研修会山崎院長挨拶、「公有財産マネジメント」 石井吉春教授・「議会基本条例後の運営」生沼裕教授講師(北大・札幌市)
- ・平成 25 年 8 月 21~22 日 北大公共政策大学院主催「議会サマースクール」に 8 人参加 予定(北大・札幌市)
- ・平成 25 年 9 月 $2\sim16$ 日 北大公共政策大学院主 2 人をインターンシップ受入 (芽室 町議会事務局・役場)
- ・平成 25 年 11 月 21 日 「公共財産マネジメント」等について北大が本町を調査 (石井吉 春教授等)
- ・平成 25 年 12 月 1 日 「公共財産マネジメントセミナー」を開催(芽室町ふれあい交流館)
- ・平成 26 年 5 月 7 日 経済常任委員会所管事務調査への協力を得る。 (水道施設・業務:石狩市)
- ・平成 26 年 5 月 27 日 総務常任委員会所管事務調査への協力を得る。 (公共財産マネジメント: 札幌市)
- ・平成26年6月5日 議長・事務局長が石井副院長と協議(石井吉春教授)
- ・平成 26 年 7 月 4 日 H0PS・芽室議会研修会予定(北大)

初代 北海道大学公共政策大学院院長 宮脇 淳

北海道大学公共政策大学院の実質的な生みの親である前中村研一院長は、日本の大学について次のように整理しています。「日本の大学は、明治以来、欧米で成立した学問の成果を圧縮し、その「専



門家」を育成することを使命としてきました。法学部も、経済学部も、工学部も、カリキュラムの体系は、まるで美しい花壇のように秩序立っています。各学士課程に関する限り、日本の大学は他の途上国のモデルとされる水準を誇っています。それは、欧米がはじめて近代の課題に取り組んだ成果を、遅れて出発した我々日本人が後発者の利益として享受できたからです。しかし、今や直面する問題群自体が新しくなり、急速な少子高齢化をはじめとして日本や東アジアが欧米より先に直面し解決すべき課題が山積しています。後発者から先に取り組まねばならない時代となったのです。」

こうした時代認識を根底に踏まえ、我々公共政策大学院は、「学部から大学院への一貫した専門教育」という考え方をとるのではなく、学際的、包括的な課題意識と学識の広がりを持つことを教育、研究の基本とします。今、直面している問題群に対して、「法学」、「経済学」、「工学」といった学部別に細分化された伝統的縦割りではなく、「文理融合」という理念を掲げ、文系・理系を問わず学内の多くの研究分野を結合して、考え、活用できるカリキュラムを提供します。また、公共政策大学院は、「社会と隔絶した大学」ではなく「社会と共に実践し学ぶ大学」を実現します。21世紀の新しい問題群への挑戦に取り組んでいる知性の多くは大学の外にあります。本大学院が「大学と社会の架橋」を目指し、多彩な実務家と研究者から構成する教員が一体となり、社会人を含めた多彩な院生とともに学んでいるのは、われわれが直面する問題群に関する冒頭の知の変容の認識に基づいています。

そして、我々は単なる「How to」の政策技法だけを目指すことはしません。我々は、単なる政策の批判者ではなく政策の創造者を生みだしたいからです。そのためには、同時に未知の課題に取り組む根底の力となる思想、哲学をも重視します。なぜならば、未知の新たな問題群に対する普遍力、応用力、挑戦力は先人の英知の蓄積である思想、哲学の中に存在しているからです。

公共政策大学院は、国、地方の政治家、公務員を目指す人はもちろんのこと、民間企業のグローバル展開や地域に向けたパートナーシップ事業の展開、NPOや中間支援組織活動、そして現役社会人の経験を通じた知識の再整理と向上など、幅広い領域の幅広い学生を受け入れています。教育と研究の両面を通じて大きく変わろうとしている内外、文理、理論と実践、官民そして時空の壁を超えた社会空間を担う人のチャレンジを心からお待ちしています。

北海道大学では 2004 年 4 月から公共政策大学院を開設。「理系と文系」、「理論 と実践」、「官と民」、「地域と国際」を融合する新たな特色ある専門職大学院。学生数「1 年生 37 人・2 年生 41 人・計 78 人」専任教員数 「21 人」

北海道大学公共政策大学院

〒060-0809 北海道札幌市北区北9条西7丁目 北海道大学法学研究科·法学部教務担当(公共政策大学院担当) TEL(011)706-3120, 3121 FAX(011)706-4948

2代 北海道大学公共政策大学院院長 山崎幹根



今日、われわれをとりまく政治・経済・社会は、今までになく大きな変化 に直面しています。グローバル化の影響は、われわれに国際的な視野に立っ

た思考を強く求めています。急速な産業構造の変化や人口構成の変動は、それぞれの地域の実態に立脚した独自の発想と実践の必要性を高めています。さらに、科学技術の飛躍的な発展は、社会をますます高度化、複雑化させるとともに、新たな技術的あるいは倫理的な課題を突き付けています。

こうした中、われわれが立脚する社会のありようを的確に読み解き、直面する諸問題を解決する方法を見つけることは容易ではありません。一昔前であれば、われわれは諸外国にモデルを求め、あるいは物質的な成長を追求することによって対処しようとしましたが、こうした過去の経験や既存の知識がそのまま現在に妥当するものではありません。

われわれ公共政策大学院は、混迷を深める現代社会を正しく認識し、問題を解決するためのいろいろなアプローチを構築する能力を備えた人材を輩出するために、新しい発想のもとに設立されました。先ず、「文理融合」という理念の下、法学、経済学、工学といった既存の学問の分野をこえ、相互に刺激し合いながら新しい学問体系の構築を目指しています。また、従来までの研究中心の大学院の枠を超え、積極的に社会の諸問題を解決するための知見を獲得することを目的としたカリキュラムを提供することによって、学と実務との連携を重視し、「構想力と実現力の融合」を実践しています。

こうした理念を実践するため、法学、経済、工学の各学部より最もふさわしい教授陣が集まるとともに、第一線の現場で公共政策の形成・実行に携わってきた豊富な経験をもった実務家教員が、研究はもとより、日々、学生諸君への指導に情熱を注いでいます。周知のとおり、北海道大学は札幌農学校以来、進取の気性を重んじる校風の下、今日まで発展を遂げてきました。また、北海道という土地は、日本の政治や経済、社会を冷静かつ客観的に分析するのに極めて適したポジションにあります。近年では、独自の形で世界各国の研究者との交流を広げるとともに、大学や国際機関との結びつきを強めています。

われわれは、国・地方の政治家、行政官をはじめ、ジャーナリスト、NPOやシンクタンクのスタッフ、民間の企業家など、広い意味で公共政策の形成と実践に携わる担い手になることを目指している方々を歓迎しています。同時に、これらの職業に携わっている方々を社会人学生として受入れ、また、官民を問わず多くの団体との多様なネットワークを形成することによって、共同研究をはじめ様々な形で連携を深めています。みなさんが、新しい時代にふさわしい発想と方法に裏付けられた公共政策の担い手となるステップとして、北海道大学公共政策大学に入学されることを心よりお待ちしております。

議会の ICT 化戦略を考える



若生幸也(北海道大学公共政策大学院専任講師)

2012 年 12 月 6 日に北海道芽室町議会議員研修会にて、「議会の ICT 化戦略を考える」というタイトルで、研修を行いました。芽室町議会と北海道大学公共政策大学院の包括的連携協定の枠組みの中で実施された研修事業です。そもそも ICT とは、「Information and Communication Technology」(情報通信技術)の略称であり、従来使用されていた IT (Information Technology)よりも双方向性(Communication)をより重視した用語として使用されることが多くなっています。

今回芽室町議会議員の皆様にお話しした内容の基礎となる内容は、「住民参加とオープンガバメントを活用した地方議会改革」『政策研究(2010年10月号)』に掲載されています。こちらももしよろしければ御覧ください。

内容は資料を御覧いただければと思いますが、住民・地方議会・執行部門との関係や地方議会と執行部門との 比較を行った上で、地方議会の役割を多様な民意を吸い上げ議論する「議」会としての役割を強く持つべきだと指 摘しています。しかし、「議」会では、住民意思代表機能の低下や議員間討論の不足等の問題が発生しています。

この課題解決の方向性として、①議論方法の定式化、②住民参加の導入、③基盤となる情報化などを挙げて、 ①議員間議論による政策形成プロセスの定式化、②住民参加の戦略的活用法、③政策形成プロセスに応じた情報通信技術の活用等を整理しています。特に政策形成プロセスでは、議員間討議を促進する政策形成プロセスを構築している会津若松市議会の事例を取り上げ、そのプロセスを定式化しています。

次に、先進的な地方議会の取組みとして千葉県流山市議会や三重県鳥羽市議会の事例を挙げて、その取組み を(1)住民と地方議会との接点拡充と(2)議会内部の効率化、に分けて整理しています。

(1)については、流山市議会でも鳥羽市議会でも様々な取組みをされており、特に今まで地方議会に関心の低かった住民に対して様々な情報発信手法を展開しています(鳥羽市議会では若年層に人気のある LINE を活用し情報発信を行っています)。

(2)については、流山市議会ではスマートフォンによる電子採決や議会オープンデータトライアル、鳥羽市議会では議会内での無線 LAN 整備やデータ共有フォルダの設定、議場内での電子データ投影等を実現しています。特に鳥羽市議会の取組みは一見地味なように見えても、情報通信技術を活用することができる議員にとっては非常に有効な手法を実現しており、参考になる取組みと言えます。

その他、オープンガバメント手法を概略的に紹介し、どのような情報通信技術が地域課題解決につながる可能性があるのかを説明しました。最後に以下のようなまとめを行い、研修を終了しました。

- まずはできることからはじめることが重要
- 議会内部の効率化の観点からは、タブレット PC 等を活用した資料の電子化等は緊急時対応等の FAX 送信など事務局の負担を軽減する可能性があり有効(電子投影も住民の理解度を高めるには必要)
- 情報発信の観点からは、最も中心となるのはウェブサイトの再構築。ただしおおむね有償となることから、 即時的な情報発信が必要なものはツイッター・フェイスブック等の利活用が現実的
- ただしツイッター・フェイスブック等で一方的に情報を流すだけでは、あまり情報通信技術活用が進んでいるとは言えない
- 本来的には住民参加拡充の手段として情報通信技術活用を位置づけ、住民との意見のやりとりをどのように行うかが検討されるべき。少なくとも住民が意見を書き込むフォーラム的機能が必要
- 執行部門も含めて、データを加工可能な状態で開いていくことも関心を高めるには重要(個人情報保護との整理が必要)
- 情報通信技術を活用する意義は、主に以下の3点に分けられます。

第 1 に、平日などに地方議会の議論の傍聴等、参加したくても参加できない住民に対して、情報を発信すること、 そして意見を収集することが挙げられます。つまりサイレントマジョリティの声なき声を拾い上げ、議論の場に参加 できるフォーラムを用意することが重要だと考えています。

第 2 に、議会事務局等も含め、少ないリソースを最大限活用するための地方議会内の効率化手法に取組むことが重要だと思います。その点で鳥羽市議会の取組みはよい方向性を示しています。

第 3 に、(これは玄人向きですが)データを加工可能な状態で支障のない範囲で開いておくことは、(少なくとも)研究者等の研究対象になりやすく当該地方議会の取組みに対して関心をひく可能性があります。

このような議論を行った上で質疑応答に入りましたが、住民モニターや議員から様々な質疑を頂き、こちらも大変 勉強になりました。これから芽室町議会では議員会を中心に ICT 化戦略を構築するようですので、北海道大学公 共政策大学院の包括的連携協定に基づき、サポートさせて頂きたいと考えています。